第７次平取町総合計画策定支援業務仕様書

１．業務名

第７次平取町総合計画策定支援業務

２．業務の目的

本業務は、「第６次平取町総合計画」が令和７年度をもって計画期間が終了することを受けて、次期計画となる「第７次平取町総合計画」を策定することを目的とする。計画期間については、町の方針に基づき、令和８年度から開始し、適切な期間（例：10 年間または町長の任期等を考慮した期間（前期計画３年、後期計画４年の７年間））を設定する。

３．委託期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

４．業務内容（※別紙２「第７次平取町総合計画策定支援業務　工程表（案）」を参照のこと）

（１）町の現況把握及び構造の分析

町及び道等の既存地域資料（各種計画書等）の収集・分析を行うとともに、現況に関する基礎データを収集・整理する。また、各課の人事評価に係る「組織目標設定シート」に記載された「組織の方針確認・課題の発見と整理」及び「今年度の目標設定（担当業務を中心に）」の内容を整理する。さらに、令和６年度に町が実施した「まちづくりアンケート」（町民および中高生を対象）の結果を分析し、計画策定の基礎資料とする。あわせて、町政執行方針を踏まえ、将来に向けた課題やまちづくりの方向性、具体的な施策の優先順位等を把握する。

（２）関係団体ヒアリング

町内で活動する各種団体や町のキーマンとなる住民へヒアリングを実施する。

※ヒアリング先は、町と協議の上決定するが、１０件程度を想定する。若者、子育て世代、高齢者など、幅広い世代の意見を計画に反映させることを目的に、特定世代に関わる団体（例：子育て支援団体、老人クラブ、各種団体の青年部・女性部代表等）や個人へのヒアリングも実施する。

（３）若者・若手職員によるワークショップの実施

総合計画の策定にあたり、町内に居住する若者（２０～４０歳代）と若手役場職員（各課から選出）を対象として、今後のまちづくりを担う若者世代の率直な意見を取り入れるため、ワークショップを１回以上実施する。ファシリテーターは受託事業者が担当する。

（４）高校生の提言分析と意見の反映

令和６年度に町が実施した「まちづくりアンケート」（中高生対象）の分析を行い、その結果を基に「高校生の提言」をまとめ、総合計画に反映する。

なお、少人数での座談会やインタビューを１回以上実施し、意見を深掘りする。その際のファシリテーターは受託事業者が担当する。

（５）現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施する。シート

のフォームの提案や調査結果のとりまとめ等を行うとともに計画への反映を行う。

（６）主要課題の整理

（１）から（５）までの実施結果及び「まちづくりアンケート」（町民・中高生対象）の分析結果を踏まえ、まちづくりの課題を体系的に整理する。

（７）計画骨子及び計画素案等の作成・修正

基礎調査の結果等をもとに、計画骨子、計画素案、計画概要版を作成し、事務局との打合せや庁内で組織する策定委員会等での協議・調整を踏まえて修正する。

（８）パブリックコメントの実施支援

総合計画（素案）に関して、町が実施する町民向けのパブリックコメントについて、意見に対する対応策の助言や総合計画（素案）の修正等を行うこと。

（９）策定委員会及び総合計画審議会の運営支援

策定委員会（５回程度）等に出席し、運営支援（資料の作成、議事要旨作成、会議への出席）を行う。また、総合計画審議会（４回程度）に諮問するための資料作成支援も行う。

(10) まちづくり施策に係る先進事例の提供

業務の策定に関わる関連各課において、まちづくり施策を検討する際の資料とするため、全国の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、当該団体の面積、人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・総事業費・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を提供するものとする。

５．成果品

（１）第７次平取町総合計画本編　データ納品（Ａ４版、１５０頁程度）

（２）第７次平取町総合計画概要版　データ納品（Ａ４版、２０頁程度）

（３）その他業務関連データ一式

※すべてのデータはＣＤ−Ｒ等の記録媒体に収録して納品する。

６．その他

（１）成果品の帰属については、すべて町とする。

（２）本業務の実施により知り得た情報を他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。

（３）受託者は、総合計画の策定業務の実績を有すること。

（４）この仕様書に記載事項の他、必要事項については、事務局と受託者が協議のうえ決定する。